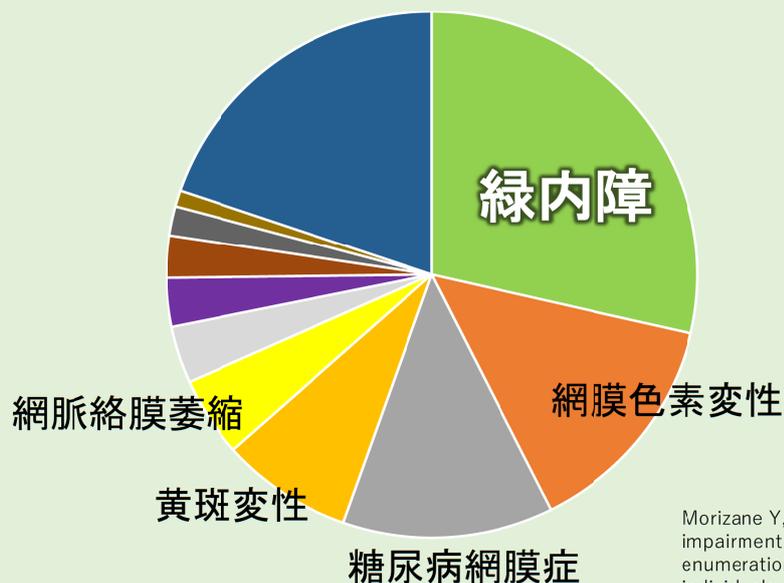


# 緑内障啓発のための 広報活動

日本眼科医会 広報担当常任理事  
加藤 圭一



## 視覚障害原因の1位は「緑内障」



Morizane Y, et al. Incidence and causes of visual impairment in Japan: the first nation-wide complete enumeration survey of newly certified visually impaired individuals. Jpn J Ophthalmol, 2019

左眼



右眼



※日本眼科医会ホームページ 「緑内障ってどんな病気？」  
<https://www.gankaikai.or.jp/info/detail/glaucoma.html>

左眼



両眼



視野が欠けた部分

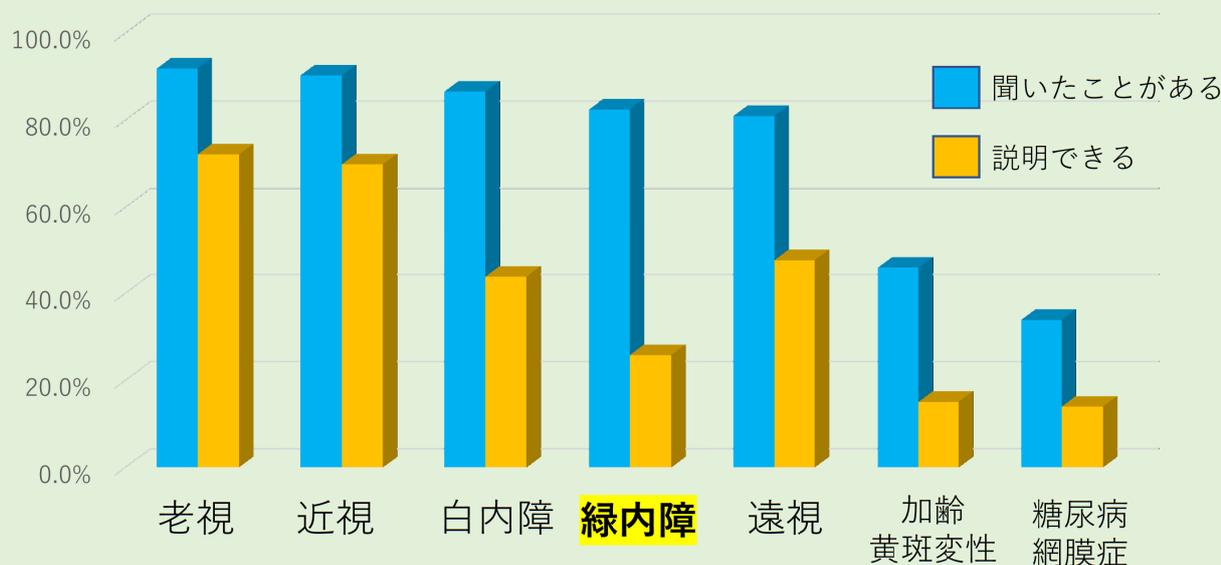


視野欠損は自覚しにくい

※日本眼科医会ホームページ  
「緑内障ってどんな病気？」

<https://www.gankaikai.or.jp/info/detail/glaucoma.html>

緑内障を82.3%の人が知っているが  
病気の説明ができる人はわずか25.7%



日本眼科啓発会議：全国40歳以上の13,157名を対象とした「目の健康に関する意識調査」(2021年6月実施)

## ACジャパン支援キャンペーン

2022年7月～スタート

- 定期的に目の検査を受ける人が増えてほしい
- 早期発見の大切さを知らせたい
- 「視力検査」だけでは目の健康を測れないことを知ってほしい
- 「見える」ことのありがたさを感じてほしい

緑内障は、  
視野が少しずつ欠けていく  
目の病気です。

実は、失明する原因の第1位。定期的な目の検診で、早期発見を、  
大切なものを見続けるために。

公益社団法人 日本眼科医会  
JAPAN OPHTHALMOLOGISTS ASSOCIATION



厚生労働省

本文へ お問合わせ窓口 よくある御質問 Google カスタム検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令

ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2022年8月 > 「職場の健康診断実施強化月間」について

令和4年8月25日(木)

関係先 労働基準局 安全衛生部労働衛生課 課長 石川 直子 産業保健支援室長 中村 宇一 産業保健支援室長補佐 岩澤 俊輔 (代表電話)03(5253)1111(内線5492) (直通電話)03(3502)6755

報道関係者 各位

# 「職場の健康診断実施強化月間」について

厚生労働省では、労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断の実施、その結果についての医師の意見聴取及びその意見を踏まえた就業上の措置の実施について、事業者の皆様へ改めて徹底していただくことを促すため、毎年9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、集中的・重点的に啓発を行っています。

事業者の皆様におかれましては、別添資料を参考に、自身の事業場における健康診断の実施状況等をご確認いただき、適切な実施にご協力くださいますようお願いいたします。

## 2 取組を実施する上での留意点

- (1) 派遣労働者については、健康診断に関する措置義務について、派遣先の役割分担がなされているため、留意していただきたいこと。  
 ・事業場による一般健康診断、派遣先事業場による健康診断の実施状況を確認すること。  
 ・事業場においては、一般健康診断及び特殊健康診断の記録の保存、派遣先事業場においては特殊健康診断の記録の保存状況を確認すること。  
 ・派遣労働者に対する一般健康診断の事後措置等の実施も、派遣先事業場にその義務が課せられている。事業場で行えば実施できない事項等も派遣先事業場と派遣先事業場との十分な連携が必要とから、両事業場の連携が十分でない事業を把握し、十分に連絡調整を行う必要があること。  
 ・について、健康診断実施機関の予約が取れない限り、やむを得ず法定の期日までに実施できない場合には、可能な限り早期に実施できる方として、当該計画に基づき実施していただきたいこと。
- (2) 健康診断を実施する際には、いわゆる「三つの密」(密接感染防止対策を講じた健康診断実施機関)を実施する必要があることなどについて、併せていただきたいこと。  
 ・①のリーフレットの活用等により、労働者に労働者は健康診断の受診義務があることを周知いただきたいこと。  
 ・②のリーフレットの活用等により、労働者に労働者は健康診断の結果の提供に協力する必要があることを周知いただきたいこと。  
 ・③のリーフレットの活用等により、労働者に労働者は健康診断の結果の提供に協力する必要があることを周知いただきたいこと。  
 ・④のリーフレットの活用等により、労働者に労働者は健康診断の結果の提供に協力する必要があることを周知いただきたいこと。  
 ・⑤のリーフレットの活用等により、労働者に労働者は健康診断の結果の提供に協力する必要があることを周知いただきたいこと。  
 ・⑥のリーフレットの活用等により、労働者に労働者は健康診断の結果の提供に協力する必要があることを周知いただきたいこと。  
 ・⑦のリーフレットの活用等により、労働者に労働者は健康診断の結果の提供に協力する必要があることを周知いただきたいこと。  
 ・⑧のリーフレットの活用等により、労働者に労働者は健康診断の結果の提供に協力する必要があることを周知いただきたいこと。  
 ・⑨のリーフレットの活用等により、労働者に労働者は健康診断の結果の提供に協力する必要があることを周知いただきたいこと。  
 ・⑩のリーフレットの活用等により、労働者に労働者は健康診断の結果の提供に協力する必要があることを周知いただきたいこと。
- (3) 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の実施  
 ・「取組の5つのポイント」(※3)を用いた取組状況の確認  
 ・実践例を盛り込んだリーフレット(※4)や「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」(※5)等を活用した取組  
 ・「職場における新型コロナウイルス感染症対策のための業種・業態別マニュアル」(※6)に基づく取組  
 ・「職場における感染症に関する理解と取組の促進」(※7)の活用  
 ・「肺炎対策の推進に関する基本的な指針」(平成23年5月16日策定、令和4年3月7日改訂)に基づく職場での検査機会の確保等  
 ・「職場におけるエイズ問題に関するガイドライン」(平成7年2月20日策定、平成22年4月30日改訂)に基づく取組  
 ・令和4年4月20日付け基安労発0420第1号「従業員に対する風しんの抗体検査の機会の提供について(協力依頼)」等に基づく抗体検査の機会の提供等
- (4) 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の実施  
 ・「肺炎対策の推進に関する基本的な指針」(平成23年5月16日策定、令和4年3月7日改訂)に基づく職場での検査機会の確保等  
 ・「職場におけるエイズ問題に関するガイドライン」(平成7年2月20日策定、平成22年4月30日改訂)に基づく取組  
 ・令和4年4月20日付け基安労発0420第1号「従業員に対する風しんの抗体検査の機会の提供について(協力依頼)」等に基づく抗体検査の機会の提供等
- (5) 職場におけるがん検診の推進  
 ・健康診断実施時、事業者や健康診断実施機関等から、がん検診の受診勧奨(※7)  
 ・特に、女性従業員に対し、子宮頸がん検診や婦人科等の定期受診促進について、別添5のリーフレットを活用し、周知  
 ・「職場におけるがん検診に関するマニュアル」(平成30年3月策定)を参考にしながら検診の実施  
 ・別添6のリーフレットを活用し、がん対策推進企業アクションの周知
- (6) 更年期障害に関する理解の促進  
 ・別添7のリーフレットを活用し、産業保健総合支援センターにおける人事労務担当者・産業保健スタッフ向けの女性の健康課題に関する専門的研修の周知  
 ・e-ヘルスネットや企業や働く女性向けに健康管理に関する情報を提供している「働く女性の健康応援サイト」の活用
- (7) 眼科検診等の実施の推進  
 ・アイフレイルチェックリスト(※8)や5つのチェックツール(※9)を活用した目のセルフチェックの推進  
 ・転倒等の労働災害の原因ともなっている緑内障等の眼科疾患を予防し、早期に発見するための40歳以上の従業員に対する眼科検診(※10)の実施について、別添8のリーフレットを活用し周知を依頼

- (8) アイフレイルチェックリスト(※8)や5つのチェックツール(※9)を活用した目のセルフチェックの推進
- (9) 転倒等の労働災害の原因ともなっている緑内障等の眼科疾患を予防し、早期に発見するための40歳以上の従業員に対する眼科検診(※10)の実施について、別添8のリーフレットを活用し周知を依頼



通知全文 (別添1~8のリーフレット及び※1~10もこちらからご覧いただけます。)

R4.8

## 目の病気の早期発見のためには 眼底検査が大切です。

はっきり 明るい ぼんやり 暗い

あざやか 広い視界 かすむ 狭い視界

加齢 → 目の病気

目の変化は全く自覚のないまま、ゆっくり進むこともあれば、突然起きることもあります。

そういえば... 定期健診でメタボはチェックするけど、目は視力検査しか受けたことがないわ

目に病気がないかを調べる「眼底検査」は とても大切です

眼底は、目の奥の部分で、病気の早期発見につながる大事な情報がたくさん詰まっています。

Q. 眼底検査で何を調べるの?

A. 血管や網膜、視神経を調べます。

「見る」は、外からの光が網膜上でピントを結び、網膜から視神経を通じて脳に情報が伝わって成立します。眼底検査では、これらに異常がないか、調べます。

Q. 眼底検査の方法は?

A. 眼底鏡や眼底カメラを使います。

眼科医が直接眼底を観察、または眼底カメラで写真を撮影し、判定に用います。少しまぶしいですが、痛みはありません。

## 年に一度、眼底検査を

### 「眼底検査」で見つけることができるおもな目の病気

<p><b>緑内障</b>：視神経乳頭陥凹拡大</p> <p>徐々に視力が下がりますが、視力が下がらず、突然に気付いた時には末期になっています。日本人の失明の原因の第一位です。眼底検査で視神経をチェックすることで発見できます。</p>	<p><b>糖尿病網膜症</b>(眼底出血)</p> <p>自覚症状が出にくく、見えづらいと感じる頃にはかなり進行しています。糖尿病の方は、必ず定期的な眼底検査を受けてください。</p>
<p><b>黄斑変性</b></p> <p>歪み、視野が欠けるなどの自覚症状が出やすいので、眼底検査とともに下のアムスラーチャートによるセルフチェックが有効です。</p>	<p><b>網膜血管の動脈硬化・閉塞</b>(眼底出血)</p> <p>眼底は、外から血管を直接見ることができない場所です。高血圧、糖尿病、高脂血症などは動脈硬化が起きやすく、眼底検査で全身血管の状態が予測できます。</p>

日常的に目の健康状態をセルフチェックできるツールがあります

アムスラーチャート	視野チェックシート「クロックチャート」	視野セルフチェック「クアトロチェック」	コントラスト感度簡易セルフチェック
10秒&目の症状チェック	おうちでかんたん見え方チェック「アイミルン」	各ツールのセルフチェックはこちらから	アイフレイル 登録しよう

目の検診 特設サイト <https://www.gankai.or.jp/info/detail/kensindaij/hlml>

公益社団法人 日本眼科医会

日本眼科医会 公式サイト <https://www.eyes-frail.jp>

アイフレイル 目の健康寿命を伸ばそう